

はじめに

平成25年第1回倶知安町議会定例会の開会にあたり、町政執行の基本方針及び施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

我が国経済は、他国に例を見ない急速な少子高齢化や公債費残高の累増によって社会保障給付費や国債償還費は増加の一途をたどり、財政運営はより一層の厳しさを増しております。

このような中、国においては昨年末の衆議院議員総選挙で自由民主党が圧倒的多数の議席を獲得し、政権交代が行われました。新政権は、日本経済再生に向けては、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体として実行していくこととし、その第一弾としての「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく平成24年度大型補正予算と平成25年度予算は一体的なものとして、いわゆる「15カ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化したところですが、その緒に就いたばかりであり、依然として経済の先行きは不透明な状況です。

長引く経済の低迷から、地方自治体の置かれている状況は、財源確保や地方の自立など、依然厳しい行財政運営を迫られて

おります。

このような状況下において、まず、地方自治体として、将来に持続可能で健全な行財政基盤を構築することを基本として、町民主体のまちづくりを進めるため、町民と行政が知恵を出し合い、協働の精神で各種施策を推進していくことが重要であると考えております。

きわめて混沌として将来が不透明な時代にあり、本町においても急速に進む少子高齢化社会の中で、福祉、医療、保健など社会保障関連経費の負担が増加する一方で、子育て、教育環境の整備、環境保全、地域産業の充実・振興対策など未来に向けた新たな課題にも取り組んでいかなければなりません。

こうした環境下を認識しつつ、未来を見据えて、本年度は、町民の皆さまが安心して暮らせる生活を守るため、直面する地域医療体制の確保に全力を注ぐとともに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓に、災害に強い、安全なまちづくりを進めるための防災対策を重点課題として、各種施策に取り組んでまいります。

ここで、平成25年度の町政執行にあたり、私の基本姿勢と重点施策について申し上げます。

基本姿勢

まず、町政運営に対する私の基本姿勢であります。

「第5次総合計画」に掲げる「住民参加と協働」を基本理念に、町民の皆さん一人ひとりが信頼しあい、つながりあい、協調・協働して、次の世代に引き継ぐことのできる「住む誇り、生きる喜び」が感じられるような、夢と希望に満ちた郷土・倶知安町を築き上げるため全力を尽くしてまいります。

「第5次総合計画」まちづくりの基本姿勢として掲げる、

- ・一人ひとりを大切にするまちづくり
- ・質の高い豊かさをめざすまちづくり
- ・広い視野に立ち交流するまちづくり

の実現に向け、自主・自立のまちづくり基盤を構築し、地方制度改革や地方財政改革などに対応できる基礎をつくることを基本に、地域における「自助、共助、公助」の仕組みと住民と地域と行政が互いに補完し合い、大きく変わりつつある時代背景の下、時代にふさわしいまちづくりを目指します。

重点施策

次に、まちづくりの重点施策について申し上げます。

1. 「安全・安心なまちづくり」
2. 「笑顔で元気なまちづくり」
3. 「未来につながるまちづくり」

を引き続き重点施策の柱として、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

・第一の柱であります「安全・安心なまちづくり」については、地域医療対策、防災対策、公共施設の老朽化対策、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

地域医療体制の整備としては、山ろく町村と協力、連携して休日、夜間の急病センターを設置するとともに、医師確保に努めてまいります。

また、児童をはじめ、高齢者福祉、障害者福祉についてもこれまでの水準を下げることなく、更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

泊原子力発電所に係る防災対策について、UPZ（緊急時防護措置準備区域）に指定されたことにより、倶知安町地域防災計画に原子力災害対策編を策定するため、現在、北海道原子力防災計画の見直し内容との整合性を図りながら、素案を作成しているところであり、その素案は北海道と調整した後、倶知安町地域防災会議に諮り承認を得ることとなっております。

また、災害発生時に最も重要となる情報伝達手段の一つであります防災行政無線について、老朽化が顕著なことからデジタル化と併せて設備を更新し、整備を図ることといたしました。

・次に第二の柱として掲げた「笑顔で元気なまちづくり」に関しましては、本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興

と活性化に引き続き取り組むことといたします。

農業においては、基幹作物の馬鈴薯を主として、輪作体系確立事業を推進するとともに、農業基盤と環境整備に努めてまいります。

観光では、地域間連携による広域観光の形成と観光客の誘致促進とともに、ひらふ地区における自立的まちづくりシステム構築の支援をいたします。

また、本町の自然環境と調和した住宅環境の創造と併せ、定住促進による地域経済の活性化を図るため、「くっちゃん型住宅建設促進補助制度」を創設することといたしました。

教育環境については、統合による新中学校の環境の整備に努めるとともに、老朽化に伴う学校給食センターの移転改築のための実施設計を行います。

また、町内の小学生以下の幼児、児童を対象として、旭ヶ丘スキー場のリフト料金の無料化を行って、町技であるスキーの普及拡大を図ることといたします。

・最後の第三の柱として掲げた「未来につながるまちづくり」については、社会基盤整備として、町道の整備・改良（5本）、改良に向けた実施測量調査（3本）、懸案の寒別橋の修繕を行うとともに、しらゆき団地住戸改善工事など公営住宅の修繕を引き続き行います。

環境対策の面では、山麓地区における広域ごみ処理開始に向け、今後の課題等に対処するため、廃棄物の処理及び施設整備

等に関して調査いたします。

また、高速交通の整備促進として「北海道新幹線」は、平成24年6月に札幌延伸の認可決定を受けたところですが、早期開業に向け関係機関・団体と連携し、積極的に要望活動を実施するとともに、新駅周辺施設整備の検討を引き続き進めます。

一方、「北海道横断自動車道」の黒松内～余市間については、「計画段階評価」により対応方針案が決定され、昨年7月に道路環境調査が開始されました。今後、「新規事業評価」など必要な手続きを経て建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引き続き強化してまいります。

以上、3つの柱を基軸とし、効果的・効率的な財財政運営に努め、新年度の町政運営にあたってまいります。

予算編成の大綱

政府予算案の一般会計総額は、2兆2,776億円増(2.5%増)の9兆2,615億円としており、4年ぶりに税収(43兆960億円)が、借金である国債(42兆8,510億円)を上回る状態を回復させております。

一方、地方財政対策については、東日本大震災分を除く通常収支分は、歳入の地方一般財源は1,285億円増(0.2%増)の総額5兆9,526億円を計上しております。

また、地方交付税の原資となる国税収入は、税制改正などで

昨年度当初から7,500億円増の43兆1千億円が確保されたものの、一方で国債償還費が依然高水準であることや少子・高齢化の進展などによる社会保障関連経費が増加する背景にあって、地方交付税総額は、前年度からの繰越金、交付税特別会計の余剰金を含め、昨年度より3,921億円減(2.2%減)の17兆624億円が確保されたところであります。

本町においては、歳入で柱となる町税は、制度改正などにより個人町民税で昨年度当初より約5,800万円の増収を見込む一方、法人町民税は景気低迷などで約3,900万円の減収になるものと見込んでおります。

固定資産税については、ひらふ地区の大型ホテル及び市街地のスーパー等の滅失などの影響もあって約2,000万円ほどの減収と見込み、町たばこ税については、税制改正に伴う税率改定などから3,000万円の増収になるものと推計し、町税全体では、対前年度比約2,900万円増の20億581万円を積算計上いたしました。

地方交付税については、町税の増、基準財政需要額算入額の減少、起債償還額の漸減による公債費算入額の減少などの要素があり、普通交付税で3,400万円減の21億3,300万円を見込み、特別交付税を加えた交付税全体では、24億4,600万円を積算計上いたしました。

なお、起債につきましては、実質公債費比率の低減と起債残高の圧縮が喫緊の課題であることから、新たな借入れについては、慎重に精査を行い、元金償還額以下に極力抑制することを

基本にしておりましたが、本年度は、防災行政デジタル無線施設再整備事業、寒別橋橋梁修繕事業などに充てる起債と臨時財政対策債を含め、9億6,700万円ほどとなり、前年度に比較して、7,700万円余りの借入額の増加となりました。

また、地方譲与税、各交付金においては、制度改正や低迷する消費経済などに影響され、推計が非常に難しい状況にあります。

前年度の実績などを充分勘案しつつ、国の制度改正や地方財政計画など、慎重に推計し過大積算とならないよう予算計上をいたしましたところであります。

これら歳入各般の状況から、財政健全化基金3億4,000万円の費消を見込み財源不足を補うことといたしました。

一方、歳出につきましては、福祉・地域医療対策関連経費などの増嵩や義務的経費の割合が拡大する中、物件費や施設管理費など経常経費についても極力抑制し、職員給与における期末・勤勉手当の独自削減を継続するなど人件費の圧縮にも努め、限られた財源を最大限有効活用するとの観点から事業の優先度・緊急性・重要性などを勘案したうえ、新年度予算の財源を確保いたしました。

その結果、一般会計では、前年度当初予算に対して1億3,300万円上回る予算規模となりました。

これらの結果、各会計の予算規模につきましては、

一 般 会 計	7 6 億 4, 6 0 0 万円
	(対前年度比 1. 8%増)
国民健康保険事業特別会計	6 億 5, 1 7 8 万 4 千円
	(同 5. 6%増)
後期高齢者医療事業特別会計	1 億 4, 7 3 0 万 7 千円
	(同 7. 9%減)
介護保険サービス事業特別会計	3 8 1 万 7 千円
	(同 1. 6%減)
公共下水道事業特別会計	6 億 7, 8 3 3 万 4 千円
	(同 8. 5%減)
地方卸売市場事業特別会計	6 0 3 万 5 千円
	(同 2 3. 8%増)
公共用地先行取得事業特別会計	0 千円
	(同 1 0 0. 0%減)
上水道事業会計	5 億 4 1 4 万 6 千円
	(同 1 3. 5%増)

合計では 96億3,742万3千円
(同 1.6%増)

となりました。

以上、予算編成の概要について申し述べました。

まちづくりの基本目標と分野別施策・事業

次に、「第5次倶知安町総合計画」基本目標に従い、分野ごとの主な施策・事業について申し上げます。

1. 一人ひとりを大切にするまち

高齢者、障害者福祉

高齢者が、住み慣れたこの町で健康で、生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境整備を進めてまいります。

この対策といたしましては、生涯現役を目指し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進するため、老人クラブ運営費、高齢者事業団運営費への助成のほか、敬老会、敬老祝い金、福祉ハイヤー（バス）の利用助成などの経費について引き続き計上いたしました。

また、除雪ヘルパー委託経費についても引き続き予算計

上し、高齢者や障がいを持つ方への日常生活を支援し、福祉の向上を図ってまいります。

在宅高齢者を対象とした生活支援サービスとしては、軽度生活援助事業（ホームヘルプ）、高齢者訪問サービス事業をはじめ、老人デイサービス、生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）などの対象者拡大を促進し、引き続き関係福祉法人や関係機関に委託し、効果的な事業展開を進めてまいります。

また、障害者福祉においては、地域生活支援事業として、地域活動センターに対する運営補助を継続し、障がい者の相談支援事業については、基幹型相談センターとしての機能強化や羊蹄山ろく相談支援センターの相談員の確保と増員を図り、山麓7町村での運営を引き続き実施してまいります。

併せて、知的障がい者の親の会の全道大会が本町で開催されるため、大会運営補助を行います。

地域医療と保健事業

本町の地域医療体制は、倶知安厚生病院は羊蹄山麓地域の中核的医療機関であり、二次医療圏の地域センター病院として位置付けられているほか、一般医院（クリニック）や歯科医院などにより支えられております。

しかしながら、全国的な医師や医療従事者の地域偏在の影響から、倶知安厚生病院も深刻な問題を抱えており、倶

知安厚生病院の救急医療、周産期医療等に対する体制整備及び充実を図るため、羊蹄山麓7か町村が財政支援しており、本年度は特別交付税措置の算定対象時期変更のため当初予算で計上することといたしました。

引き続き、病院・関係町村が連携を取り合って、医師等医療従事者の確保に努め、地域医療を守るための取り組みをより一層、強化してまいります。

また、不足する産婦人科医師の確保対策として取り組んでいる産婦人科医師確保対策事業は、昨年度から医師を2名に増員するための予算を計上し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るとともに、これまで羊蹄医師会による当番病院開設のため、羊蹄山麓7か町村で救急医療体制整備事業を実施していましたが、本年1月から休日夜間急病センターの整備に向けた試行的な取り組みがスタートいたしましたので、その運営に要する費用を増額いたしました。

さらに、小樽・後志二次救急医療運営事業(病院輪番制)、倶知安町三師会、ようてい訪問看護ステーション運営や倶知安厚生病院増改築整備費などに引き続き助成措置を講ずることといたします。

保健事業については、高齢者の医療の確保に関する法律により、「特定健診・特定保健指導」を実施しており、この特定健診にあわせて行う特定健診対象外(30代国保加入者・生保受給者・後期高齢者)の方々の健康診査及び、

がん検診に要する経費を引き続き予算計上し、健診結果を踏まえた指導を行い、疾病の早期発見、重症化の防止に努めて、自らの健康づくりを支援していきます。

また、子宮頸がん予防ワクチン無料接種は、国庫補助は終了していますが、子宮頸がんの予防対策として有効で、少子化対策にもつながる重要な施策であり、実施を継続いたします。同様に、妊産婦健康診査、H i b ワクチン・肺炎球菌ワクチン接種も本年度から国庫補助が終了しておりますが、いずれも重要な施策と考えており、継続して実施いたします。

未熟児に対する養育医療給付事務及び18歳未満者の自立支援医療費（育成医療）の支給認定事務が、平成25年度から法定移譲事務として、北海道から市町村へ移譲されることとなったため、新たに予算を計上いたしました。

国民健康保険事業

国民健康保険事業は、近年の経済情勢の悪化による所得の減少や加速する高齢化の一方、高度医療技術の進歩による医療費の増加など構造的な問題を抱えながら、医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしております。

これまでの賦課限度額の改定、収納対策や予防を目的とした特定健診など、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいりましたが、事業運営は逼迫した厳しい状況に置かれ、平成23年度における累積赤字は、前年度に比べ約9

千万円増となり、平成24年度予算において2億6千万円余りの繰上充用を行うに至ったことから、平成22年度に策定した国保会計財政健全化計画の一部見直しを昨年度に行ったところであります。

国保財政の悪化は、国庫支出金、道支出金の減額がその主な要因であることから、国保税の適正な賦課と収納率の向上を図りつつ、福祉的観点から健全化計画最終年度である平成27年度の解消を目指し、それらの減額相当分（7,500万円）と、毎年度の不能欠損相当分（1,200万円）を法定外繰出金として措置することとし、国保会計の累積赤字額の解消に向けて取り組んでまいります。

また、保険者としての後志広域連合の下、国民健康保険事業を将来にわたり、安定的かつ持続可能な医療保険として維持し、町民の健康維持のため、特定健診などの実施率の向上対策に取り組み、あわせて、国保税収納率のさらなる向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて取り組んでまいります。

介護保険サービス事業

後志広域連合において「第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）」を策定いたしましたので、本町では、この計画との整合性を図り、福祉サービス、高齢者保健の体制の確保に関する「高齢者保健福祉計画」を策定しております。

また、居宅サービス事業の訪問介護・訪問看護や通所介護・通所リハビリ短期入所のほか、施設サービスの指定事業所など、引き続き利用者及び介護者の立場にたった質の高いサービスの提供を推進してまいります。

生涯スポーツ

スポーツを行うことは、体の健康維持、体力増進、運動能力向上に寄与します。青少年の健全育成にスポーツを生活の中に定着させること、健康的な生活を営むために、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに接し楽しむことは重要であり、環境整備に取り組んでいるところであります。

町営プールは、経年劣化により施設整備に不具合があることから、合併浄化槽への入れ替え、ボイラーの更新により対策を講じるとともに、昨年末の強風により損傷した屋根を修繕いたします。

また、パークゴルフ場の水飲み場を新設し、利便性を向上させるとともに、AEDを配置して緊急事態に備え、安心して利用できる環境を整えます。

また、近年、スキー人口の減少が顕著であることから、町技であるスキーの普及振興を図るため、本年度から町内の小学生以下の幼児・児童を対象に、町民に身近なスキー場として子供が利用しやすい旭ヶ丘スキー場についてリフト料金を無料とすることといたしました。

2. 子どもが心身ともに健やかに育つまち

教育の振興

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長はすべての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。私たちは、地域社会全体ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であると考えております。

そのためにも、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

小学校設置遊具は毎年安全点検を実施しておりますが、修繕、更新等早急な対応の必要があるものが多かったことから、事故の未然防止のため所要の予算を計上し整備を図ります。

(新設) 倶知安中学校は、統合後、全学年が4学級体制でスタートする予定でありましたが、新2年生は現在の状況で生徒数が推移すると3学級編制となることが想定されております。統合という特殊な状況の中、生徒や保護者に不安を与えることなく、順調な学級運営が求められることから、1学級当たりの生徒数を極力抑え、教員の指導しやすい体制を整えるため、町単独で教員1名を期限付きで任用し、統合時には全学年が4学級を維持できるようにいたします。

学校健診においては、本年度から眼科健診も実施することとし、所要の予算を計上いたしました。

また、北海道がフッ化物洗口を重要施策の一つとして位置付け、道内全ての市町村において実施を目指していることから、本町においても子供たちの歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、町内小学校の児童のうち、保護者から希望のあった児童を対象に実施することといたします。

普通学級に在籍しながらも、個別の支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるため、学習支援員を5名から10名に増員し、特別支援学級のみならず個別の支援を必要とする児童生徒への手厚い支援を実施することといたしました。

また、老朽化による建替えが必要な学校給食センターの移転改築のため測量調査、地質調査、基本設計に続き本年度は、実施設計に要する経費を計上いたしました。

児童福祉と少子化対策

少子化社会の渦中において、核家族化の進行、女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境はますます大きく変化しております。

一方では、交通事故や犯罪被害などの未然防止、放課後対策など日常生活での子どもの安全確保が必要であります。

母子保健事業に関しては、乳幼児の健全な発育を支援す

るため、各月齢期における健康診査などの事業を継続して実施するほか、乳幼児死亡率が高いとされる細菌性髄膜炎の予防対策として、H i bワクチン・肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を本年度も引き続き実施することといたしました。

また、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性が高まっており、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため、前年度から診査回数を増やし、妊婦健康診査受診率向上と負担軽減に要する経費を引き続き計上いたしております。

放課後児童クラブは、特別支援学級児童の増加を踏まえて、児童指導員の増額予算を計上しており、さらに利用対象児童の拡充が求められているところですが、物的及び人的面を充足する方策を検討してまいります。

本町の子どもたちにおいては、医食同源の表現にあるように、食生活が身体を育むことは周知のとおりであり、物をよく食べ、よく噛んで身体をつくり、自分の歯を丈夫に大切にすること意識を持たせ、本町の未来の屋台骨となる幼児、児童の健康推進を図ることとしています。

そのための虫歯予防は、重要な公衆衛生事業と考えており、継続したフッ素塗布に加えて、保育所及び小学校を中心にフッ化物の洗口を希望する方から逐次進めていくことといたしました。

なお、老朽化が進んでいる町内3保育所については、東

陵中学校跡利用も選択肢の一つとして、改築等、今後の方向性を見い出すための協議を進めてまいりたいと考えております。

3. やる気いっぱいのもち

農林業の振興

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点に立ち、安全・安心を基本とした農畜産物の生産と、安全・良質・良食味など、評価の高い農産物の生産に期待が寄せられております。

一方、輸入農畜産物との競合が激化する中、参加に反対する意見書が採択されているTPP（環太平洋経済連携協定）とTPPの日豪事前協議にも影響する日豪EPA（日本とオーストラリアの経済連携協定）に関し、その動向を注視するとともに、国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP交渉に参加しないよう、北海道・関係機関団体と連携し、国に対し強く求めていかなければなりません。北海道は、仮に協定が締結された場合、道内のGDPは2.1兆円低下し、雇用は17.3万人失われるとの試算を示しております。

水田営農対策と、畑作を中心とした生産振興施策としての生産振興施策としての経営所得安定対策の円滑な実施に向け「農業再生協議会」を適切に運営し、地域の中心経

営体等の育成経営安定対策の効率的な導入に向けた各種事業を実施し、引き続き農協をはじめ各関係機関と連携を図り農家経済の安定化を図ってまいります。

また、平成21年度からの施肥体系転換推進事業（土壌分析、堆肥投入）を安定的に推進し、適正な施肥と生産コストの削減を図り、農業経営基盤の安定化の取り組みを継続するとともに、基幹作物である「馬鈴薯」のシストセンチュウ対策として抵抗性品種の種子購入、薬剤購入の助成を継続するとともに、更なる輪作体系の確立と地力増進のための輪作体系確立事業を推進してまいります。

なお、安定的な原種の生産を確保するため、ようてい農協が実施主体の種子馬鈴薯原種圃場の修繕工事について、調査費用も含め、国庫補助金の残額の3分の1を助成するための予算を計上いたしました。

更に、農産物の安定生産に向けた基盤整備については、土地改良区の第1幹線用水路の改修と合わせた圃場の整備について、道営農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）「倶知安中央第2地区」の一部負担金を計上いたしました。

また、熊による農作物被害が増加している中、被害防止対策に高い効果が実証されている電牧柵の購入費の助成は対象件数を増加し、引き続き計上いたしました。

林業振興につきましては、倶知安町森林整備計画に基づき、未来につなぐ森づくり事業として民有林の緑化・資源

確保のため、造林を継続するとともに、森林環境保全整備事業として、町有林の下刈りや間伐などの保育事業を継続して行います。

森林法改正に伴う森林所有者の届出制度の創設を受け、地籍、森林情報を統括管理するため、森林情報管理システムと連動させたGPSシステムを導入し、現地確認調査を強化いたします。

観 光 の 振 興

本町の観光は、ニセコ連峰・羊蹄山に代表される豊かな自然と観光資源に恵まれ、古くからスキーの歴史とともに、本町産業の牽引役として発展してまいりました。

ここ数年は、外国人観光客が急増し、また、これに伴い外国資本による不動産投資なども活発になり、観光と不動産投資の両面でのグローバル化が急激に進み、国際リゾート地として国内外から大きな注目を浴びております。

一昨年の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響で大きく減少した外国人観光客は、関係機関団体等の努力もあり、回復の見込みであり、過去最大の入り込みとなるのでは、とも言われておりますが、今後も継続した誘致事業の展開が大きな課題となっておりますので、関係機関団体と連携協力し、事業推進を図る必要があります。

昨年、一般社団法人となった倶知安観光協会の組織強化

と各種事業の推進を図るため、昨年度に引き続き観光協会の事業補助金を増額いたしました。

また、国際リゾート地における地域運営の新たな仕組み作りを平成23年度に着手したところであり、継続して地域独自の分担金制度確立の検討を進めるとともに、地域組織設立に向け、ひらふ地区における自立的まちづくりシステムの構築を支援することといたします。

さらに通年型観光の推進に向け、今年度は地域ビジョンの策定及び交流拠点の整備を検討するため、地域づくり総合交付金を活用し「ひらふ高原地域活性化事業計画及び観光中核施設整備計画策定」業務を委託することとし、所要の経費を計上いたしました。

また、ニセコ町をはじめ主要観光地と本町の観光相互間連携によって広域観光圏を形成し、地域の魅力増進により国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在促進を目指すため、引き続き広域連携事業を進めてまいります。

商工業の振興

商工業の経済活動は、人々の働く場の提供とさまざまな商品・産品・サービスを提供するとともに、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっております。

しかしながら、本町における企業・商店等の設備投資は、依然として低迷しており、個人消費の冷え込みなど、景気

低迷の状況にあります。

このような状況の下、地元商店街活性化のため取り組んでまいりました「プレミアム商品券発行事業」については、昨年度と同規模の予算計上をいたしました。

商店連合会が実施する組織強化と消費拡大事業についても、引き続き支援するとともに、商工会議所が行う経営相談など各種事業についても、引き続き助成措置を講じ、中小企業の経営体質強化と経営安定を図ってまいります。

また、昨年度に続き、倶知安町の特産品について、全国ブランドの確立と多様化する購買形態に対応するため首都圏での物産展に参加し、地域イメージのPRと新たな販売ルートを確立させる事業の経費を計上いたしました。

労働福祉関連については、引き続き、労働者の福祉を増進するため、後志労働福祉センターの維持管理に要する経費を計上いたしました。

4. 人と人とのつながりがあるまち

地域交流と国際交流

国際交流事業では、恒久的な友好関係を継続するため、サンモリッツくっちゃん通信員を引き続き配置し、情報交換、交流事業を継続実施してまいります。

昨年度は、学生交流事業（サンモリッツ短期留学）として、本町から2名の留学生をサンモリッツへ派遣いたしま

したので、本年度はサンモリッツからの留学生を受け入れるための所要の予算を計上いたしました。

また、昭和39年（1964年）にスイス・サンモリッツ市と姉妹都市提携が締結され、平成26年（2014年）に50周年を迎えることから、本年度は記念行事実施に向け準備を進めるとともに、記念小冊子を作成いたします。

社会教育分野では、引き続き、世代交流センターの運営、ワンダーキッズや子ども特派員事業などの地域交流事業を実施してまいります。

文化の振興

後志が生んだ小川原、西村、木田の各画伯も好んで「ふるさとの風景」を描いており、子供たちにも、自分が生まれ育った「ふるさと」をしっかりと心に刻み、大切にしたいとの願いから、本年度も小学生を対象に絵画コンクール「ふるさとを描こう」を引き続き行うこととしております。

また、美術館において、小川原作品の常設展示とともに、ミュージアムロード共同展、麓彩会展などの企画展示を継続して開催するとともに、本年度も小川原画伯の絵画を一点購入することといたしました。

尻別川で自然産卵が確認されたイトウの産卵場所のパトロールを行い、産卵期のイトウを保護、監視するため、引き続き所要の経費を計上いたしました。

さらに、他地域に比べて独自性が高い尻別川のイトウとイトウを取り巻く地域文化について紹介するための展示品を作成いたします。

5. 安全に暮らせるまち

消 防 と 防 災

災害は、いつどこで起こるか予測が困難であります。

こうしたことから、日頃から災害への備えを心がけることが何よりも大切であり、緊急事態に対応する意識を高めるため、各関係機関・団体と連携しながら啓発活動や地域町内会などと連携し訓練の充実に努めなければなりません。

本年度も全町的規模を想定した防災訓練を実施するとともに、北海道と連携した原子力災害避難訓練を行います。

泊原子力発電所から30キロ圏内の本町は、UPZ（緊急時防護措置準備区域）に指定されたので、現在、原子力防災計画案を策定しているところであります。

災害情報をいち早く発信するための防災行政無線設備は、昭和55年導入後32年が経過し老朽化が著しく、運用に支障が出ております。東日本大震災以降、防災意識の高まりとともに原発事故に対する不安が高まっており、防災対策の施設整備が急務となっているため、デジタル防災

行政無線を整備することといたしました。この設備は、全国瞬時警報システム(J-A L E R T)と接続可能となり、自動的に警報も放送される機能を備えております。

また、町内2ヵ所むに設置された北海道の放射線モニタリングポストのデータは、本年度から庁舎住民ホールに設置したモニターで随時、視聴することができるようになります。

一方で、災害が発生した際の避難所について、現在の耐震基準適用前の昭和56年以前に建てられた、北・南地域会館については、耐震診断調査の結果、補強工事が必要と判定されたため、北地域会館と南地域会館の耐震補強工事を実施いたします。

また、役場庁舎も耐震診断調査の結果、補強工事が必要と判定されましたが、概算事業費が5億円以上と算定されたことから、単独では財源確保が困難であるため、補助制度等の検討を行ってまいります。

交通安全と防犯

すべての町民が安心して日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全は欠くことのできない大切な要素であります。

私たち一人ひとりが自衛意識の高揚を図り、地域、学校、団体、事業所、警察等関係機関が連携し、町全体での犯罪防止と交通安全対策に取り組むことが重要であります。

交通安全に向けた運動では、6期60日の期別運動、交通安全教室や旗波作戦（セーフティコール）、民間企業による毎月15日の「道民交通安全の日」に交通安全集会等の実施などの啓発運動を継続し、交通指導員の配置や交通安全灯の計画的設置のほか、交通安全推進委員会、交通安全協会への助成についても引き続き行い、交通安全対策の充実に努めます。

また、町民への貸し出し用ベビーシート、チャイルドシート等は今後、年次計画で更新することとし、本年度はチャイルドシートを更新するための予算を計上いたしました。

防犯面では、町内会等が行う街路防犯灯の設置に対し、引き続き白熱灯のほかLED（発光ダイオード）照明の設置に対する助成を行い、環境・省エネ対策も推進してまいります。

また、道道ニセコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）電線地中化事業に伴い、景観と調和した防犯灯を設置するための予算を引き続き計上いたしました。

外国人観光客で賑わうひらふスキー場地区においては、引き続き「ニセコひらふ安全センター」を核とし、警察署をはじめ関係機関・団体と連携の下、快適で安全なリゾート環境を提供してまいります。

地域コミュニティ

自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住み良くしていくため、町民が互いに協力し、助け合いながら、地域の課題を地域自らの手で解決していくことが必要であり、町は、そうした活動へのより適切な支援に努めているところです。

本年度は、高砂地域センターの老朽化した施設備品をコミュニティ助成事業として助成を受け整備することといたしました。

また、老朽化し、損傷の進む岩尾別会館の外壁及び屋根の修繕工事費を助成し、地域コミュニティ活動拠点の整備を支援いたします。

6. 次の世代に引き継げるまち

情 報

昨年、インターネットを介して議会会議録の閲覧が可能となる会議録検索システムの導入とともに、試験的に行った本会議の中継を、本年度から本格的に運用することとし、予算を新たに計上いたしました。

また、町のホームページについて、利用者や目的ごとに必要な情報を見つけやすく、わかりやすいサイト構成とするため再構築を行うとともに、今後、計画的にコンテンツの充実を図ることといたします。

役場業務の根幹を担う総合行政システムは導入から7年を経過し、サーバ機器の運用の支障によるシステム障害発生リスクが高まっております。

また、現在のサーバ機器の自庁舎内運用体制では、東日本大震災発生時のように、庁舎被災時には業務継続が困難となり、全データ消失のリスクが極めて高いことから、今後予定される総合行政システム的大幅バージョンアップの対応も考慮し、町行政システムG-TAWNの運営主体である北海道町村会情報システム協議会のデータセンターのサーバ機器共同利用による運用へ移行するための予算を措置いたしました。

平成25年度は、第5次総合計画の前期基本計画の最終年となるため、前期計画の総括・評価、後期基本計画を策定するとともに、予算重点事項の事業について、事務事業評価を試行するほか、まちづくり町民アンケートを実施いたします。

環 境 対 策

われわれが快適で文化的な生活を営むことと相反し、必ず発生する「ごみの問題」は、私たちのもっとも身近で、避けて通ることができない課題であります。

平成27年度からの新たな方式による広域廃棄物処理開始に向け、今後の課題等に対処するため、廃棄物の処理及び施設整備等に関する調査を委託いたします。

また、平成18年に策定した倶知安町環境基本計画に基づく各施策の進捗状況について公表するため、環境基本計画進行管理支援業務を委託することとし、所要の予算を計上いたしました。

平成13年度から生ごみの排出抑制と減量化を目的に、生ごみ処理機購入に係る費用の一部を助成してきました。近年は申請件数も減少してきており、所期の目的はほぼ果たされているものと考え、平成25年度末で補助を終了することとし、本年度は増額して予算計上いたしました。

道 路 と 除 雪

都市基盤の根幹をなす道路は、町民の日常生活にもっとも身近で、人々の移動や車輛運行に欠かせない重要な社会基盤であります。

これまで本町では厳しい財政事情の下で、状況に応じ緊急性や必要性など優先順位を付けながら整備を進めてまいりました。

本年度は、町道整備においては、北7条東通歩道造成工事、西1丁目通3号（都通り）道路改良工事、北2条西通道路改良工事を継続実施するほか、用地の調整が付かず実施が先送りされていた「ひらふ高原5号線」の道路改良舗装は、用地問題解決の見通しができたことから工事を実施いたします。

また、北7条西通は、通学路として児童生徒の通行が多

いため、交通安全の確保を図る観点から、現在実施中の北7条東通歩道造成事業が完了後、歩道を造成するための概略設計に着手いたします。北1条西通は、生協から西大通（高校通）まで改良舗装済みであり、今後、国道5号までの改良工事実施のための測量設計をすることといたしました。

また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化により重量制限を行うなど、農産物の運搬等に支障をきたしていた寒別橋の補強修繕工事を本年度から3カ年計画で実施いたします。

一方、冬期間の除雪対策は、本町が抱える最重要課題であり、町民生活路線の確保と、除雪体制の維持・強化を図るため、事業予算確保と民間委託を進めながら、除雪経費の節減と効率化に努めてまいりました。

昨年度の除雪ドーザ更新に続き、本年度は購入後20年を経過し、経年劣化が著しい除雪専用トラックを更新し、作業効率・機動力のより一層の向上を図ります。

また、私道等に対する助成は、引き続き、除排雪経費の一部を補助し、冬期間の生活環境の確保を図ります。

公営住宅と住環境

旧白樺団地跡地の宅地分譲（全18区画）に併せて、「倶知安町住生活基本計画」に示した「倶知安型住宅」の普及促進を図るため、「くっちゃん型住宅促進補助金」制度を

創設して、自然環境と調和した住宅環境の創造と地域経済活性化を促進してまいります。

なお、住宅改修（リフォーム）助成は平成24年度末で終了することといたしましたが、耐震改修、バリアフリー改修助成は継続して実施することとしております。

一方で、公営住宅の整備については、しらゆき団地の住戸の改善工事を前年度に引き続き実施するほか、ノースパークタウン団地は建築後20～23年を経過し、外壁等の老朽化が進んでいることから、秋棟の外壁改修工事の実設計を行い、平成26年度の改修工事に備えることといたしました。

都市計画と高速交通、地域交通

都市計画は、本町の都市（まち）づくりの基本であり、土地利用のあり方や、道路、公園、公共施設など都市施設整備の計画を総合的・一体的に定めるものです。

昭和63年に都市公園として完成した六郷鉄道記念公園は、近隣にユニバーサルデザインの新白樺団地や老人福祉施設が建設され、さらに白樺団地跡地の宅地分譲により新たな住宅が建設され、公園利用者の増加が予想されることから、利便性向上のため、公園トイレのバリアフリー化及び水洗化工事をいたします。

北海道新幹線の札幌延伸は、昨年6月に認可・着工が決定いたしました。完成は23年後の予定であるため、今

後は関係機関・団体と連携し、早期開業に向けた要望活動を展開してまいります。

また、新幹線倶知安駅周辺整備計画策定に向けた準備作業として、平成22年度から取り組んでいる「新駅周辺施設整備検討業務」については、昨年度から「新幹線まちづくり構想素案」取りまとめのためワークショップを行っており、本年度もワークショップで詳細な検討を行い、提案素案を取りまとめることとしております。

一方、高速道路の整備については、北海道横断自動車道の余市～小樽間は有料道路方式で既に建設が始まっており、平成31年の開業を目指しております。

残る黒松内～余市間について、昨年7月に道路環境調査が開始されております。調査終了後、必要な手続きを経て建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引続き強化するとともに、北海道新幹線倶知安駅周辺整備等と連動した新たなまちづくりの検討を進めてまいります。

また、「まちなか循環バス じゃがりん号」は3年間の実証運行後、昨年度から通年運行を開始いたしました。初めての夏場運行は冬場に比べ4割程度乗車率が減少したものの、さらに利用しやすいルート、ダイヤの見直しを図った結果、今年の冬場は、昨年より以上の乗車率で推移しております。今後も、より一層、利用者の拡大と大型店などのサポーターの拡充を図り、町民の皆さまが「愛着を持

って、支え、育む」じゃがりん号の運行をめざします。

上 下 水 道

公共下水道は、生活環境の向上と自然環境の保全のため、昭和50年代より重点的に整備を進めておりましたが、現在までに現認可区域内の整備はおおむね完了しており、住宅建築などの状況を見据え、整備区域拡大の検討を進め適正な事業推進を図ります。

また、山田地区特定環境保全公共下水道事業については、水洗化率の向上を図るための取り組みを強化し、地域住民のご理解を得ながら水洗化の普及・促進に引き続き努めてまいります。

本年度も引き続き、国道5号線及びひらふ坂の電線地中化工事に伴い、支障となる下水道管渠の移設工事を行います。

また、下水道使用料の誤賦課、賦課漏れが発生したこと
の反省から、排水設備台帳をPDF化し、下水道台帳システム上で閲覧可能とすることといたしました。これにより下水道と排水設備の整備状況が一元管理できるようになり、各家庭における整備状況の把握が容易になるとともに、上水道データとの照合が迅速化・正確化され、チェック体制が強化されます。

本町の上水道は、湧水、地下水を水源としており、羊蹄山に降り注いだ雨や雪が数十年かけて浸透し、自然にろ過

され山麓から自噴する豊かで良質の水となり、名水としても広く知られ、私たちの生活を支える大切な宝であります。

いつも変わらない清浄で安全な水の安定供給とともに、経費節減と収納率の向上に努め、健全で安定した水道企業の運営を図ってまいります。

むすび

以上、平成25年度の町政執行に臨む基本方針の一端を述べさせていただきます。

私たちが住む倶知安町は、年間150万人の観光客が国内外から訪れる、雄大で美しい山麓や田園を持つ自然環境、そして新鮮で美味しい農産物が豊富な素晴らしい町であります。近年では、町に降り積もるパウダースノーの魅力が世界中に広まり、ひらふスキー場では、かつてない程の数多くの外国人客で賑わっており、「ここは果たして日本なのか」という感慨を持つほどに、国際リゾート地としての基盤を確立しつつあります。

また、将来は北海道新幹線の札幌延伸により、新幹線駅ができます。その開業効果として、東北及び関東圏等との様々な地域の交流、そして冬季天候にも左右されない一年を通じた地域観光の発展が期待でき、将来を担う子供たちが大きな

希望を持つことができる、無限大の潜在能力を秘めた町でもあります。

このように、倶知安町が保有する大きな「可能性」を最大限に生かすためにも、恵まれた地域資源を生かし、最大の享受者となる町民の皆さまと未来につながる「まちづくり」に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

町民の皆さま、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

